

建 技 第 3 9 5 号
建 工 第 5 3 号
平 成 30 年 2 月 15 日

本庁各課及び各出先機関の長 様

交通基盤部 技術管理課長
工事検査課長

静岡県電子納品運用ガイドライン等の改定について（通知）

このことについて、下記のとおり改定したので通知します。

記

1. 適用期日

平成30年4月1日以降に契約する工事・委託業務から適用する。ただし、平成30年3月31日以前に契約する工事・委託業務については、受発注者間の協議により適用してもよい。

2. 改定資料

静岡県電子納品運用ガイドライン（平成30年2月）

電算帳票作成委託の電子納品要領（平成30年2月）

静岡県CAD製図基準による成果品作成方針（平成30年2月）

担当：技術管理課 建設ICT推進班 芹澤
T E L : 0 5 4 - 2 2 1 - 2 1 2 8
F A X : 0 5 4 - 2 2 1 - 3 5 6 9